

起因物、事故の型：ロール機（印刷ロール機を除く。） - はさまれ巻き込まれの死傷災害発生事例

(2017年)

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	業種小コード	労働者規模
1	16~17	工場内生産工課N010種ミックスラインにおいて、製造終了後の豆伸ばしコンベアー機械拭取清掃作業時、ウェスを使用し、コンベアーを動かしながら拭き取っていた所、コンベア上部に設置されているローラーに右腕が接触、右腕が引き込まれ、コンベアーとローラーに右腕が挟まった状態となった。	58	10109	100~299
1	10~11	当社工場内において、抄紙されたジャンボロールをリワインダー機にセットする際、手元が滑り、誤って左中指をリワインダー機の繰り出しローラーの間で挟み負傷した。	61	10601	10~29
1	0~1	リバースシーターの清掃を行う時、設備を動かしながら行ってしまい、ローラーに右手を巻き込まれ、右前腕左側を挫傷した。	64	10104	100~299
1	19~20	工場内の製造機械で製品を生産中、製品のフィルムが製造機械の巻き取り部で正常に巻きつかず、それを直そうと手で製品のフィルムを巻き付けようとしたところ、左前腕部が製品と共に巻きこまれてしまい、左前腕部と左手首を骨折してしまった。	47	10805	50~99
1	10~11	連続樹脂加工装置のボールパッダー装置内で、樹脂調液作業中に仕上生地がパッダー通過時に中央部よりずれた為、修正を行った時、回転中のパッダーロールに右手が挟まり、引き抜いた際に右手中指と薬指の指先を裂傷を負った。	56	10204	10~29
		生産棟4Fに設置しているWET装置の搬送口、ニップ部ローラーの清掃を			

1	23~ 24	ウエスを使用し行っていた。本来の手順でローラーの回転を停止させて清掃を行わなければならないとルール化されている事を認識していなかったため、回転させたまま作業を行ってしまい、左手を巻き込まれ、上下ローラーに挟まれた。	43	170101	—
1	23~ 24	生産棟4階に設置しているWET装置の搬送出口にて、ニップ部ローラーの清掃をウエスを使用して行っていた。本来の手順では、ローラーの回転を停止させて清掃を行わなければならないとルール化されているが、回転させたまま作業を行っていた為、左手を巻き込まれ、上・下ローラーに挟まれた。	43	11409	500 ~ 999
2	9~10	倉庫内にて鋼板製外壁材をロール成形機にて成形中、ロールに汚れがあった為に除去作業としてロール回転しながらタオルを使用して清掃していた。タオルがロールに巻き込まれ、同時に着用していた手袋も巻き込まれた。	45	80109	10~ 29
2	11~12	製造工場内で、エプロン加工機（ダイカットロール）に紙エプロンの生地を入れ込み中、誤ってエプロン生地と一緒に右手人差し指と中指を挟まれ負傷した。	26	10803	10~ 29
2	13~14	紙加工場にて手袋をはめたまま、プレスボード（厚さ3.2mm×110mm×80mm）のベンディング作業中により丸めようと通常作業と異なり、手をローラー近くに持って行ってしまったところ、手袋の先がローラーに挟まり、指まで挟まれてしまった。	36	11401	30~ 49
2	16~17	製麺室にて作業用の手袋を装着した状態で、焼きそば用の麺を圧延する作業時に、圧延機（以下ロール）に送り込んだ麺と一緒に人差し指の手袋が巻き込まれ指先を負傷した。直ぐに非常停止ボタンを自分で押し、自力で指を抜く。	63	10109	300 ~ 499
2	16~17	製麺室にて作業用の手袋を装着した状態で、焼きそば用の麺を圧延する作業時に、圧延機（以下ロール）に送り込んだ麺と一緒に人差し指の手袋が巻き込まれ指先を負傷した。直ぐに非常停止ボタンを自分で押し、自力で指を抜く。	63	170101	100 ~ 299

2	14~15	スキンパスロールで銀板の仕上げ圧延中に誤って左手が巻き込まれてしまった。	44	11209	30~ 49
2	7~8	UV室で成型1号機の暖機運転およびUV光量測定時に圧力ニップロール手前で移動中の金型後部に光量計を載せた。その後、圧力ニップロールと金型の隙間が狭いことに気づき、光量計を左手で引き抜こうとした時に光量計と指が挟まれ負傷した。	45	11409	30~ 49
2	22~23	三本ローラー（設備）成形作業時、材料がうまくローラーの間に入れる事が出来ず、手で材料を押し込むような動作をした時に、皮手袋がローラーの間に挟まり指も同時に巻き込まれた。	45	11509	50~ 99
2	11~12	抄紙機3号マシンキャレンダーパートにて、結露防止対策の為にキャレンダーセカンドロールに紙を巻き付ける作業を、ロールの昇降係と昇降指示をしながら紙を巻きつける係の2名1組で行っていた。紙を巻きつけるにあたりセカンドロールを降下する際に、セカンドロールが駆動しているボトムロールに接触し回転してしまった為に、左手がセカンドロールとサードロールの間に挟まり受傷した。	33	10601	50~ 99
2	15~16	圧延機の清掃中、ローラーを布で拭いていた際スイッチを切らずローラーが回っている中に布が巻き込まれ、指（親指、人指し指）と一緒に巻き込まれた。	61	10109	30~ 49
2	11~12	作業現場にて、機械（スリッター）の拭き掃除中、機械に付属する、2本の回転ロールの間にロールの回転中に触れてしまい、右手の甲まで巻き込まれ負傷した。	28	170201	100 ~ 299
3	2~3	工場では原料の解砕前にロールクラッチャーのロールに汚れが見えたため、確認しようと手袋を掛けた投入ホッパーの中に入れた際、停止状態であると思い込んでいたが運転状態だったため、ロールに右手を巻き込まれた。	31	11101	100 ~ 299
3	10~11	工場内で材料とゴムを練り合わせる作業をしていて、練り上がった材料を取り出したあと、機械の中に少し残った材料を取ろうとしたが、機械	32	10806	1~9

		がまだ止まりきっておらず、右手を挟まれた。			
3	15~16	会社工場内で石膏ボードを流していたとき、ボードを流すタイミングが早すぎたため、引き戻そうとしたときに手を挟まれ、ローラーに巻き込まれた。	75	80401	
3	15~16	社内工場にて納付後の整備中に下側ローラーに巻き込まれ、左手中指の爪と爪側の指を欠損し、薬指と小指を骨折した。	44	80109	1~9
3	9~10	当社工場にて、プレスラインの糊付機の整備・清掃作業をしていた。機械正面右側に立ち、糊付機上部のゴム製のローラー（200Φ）右端面に付着した固形物（糊）を取り除くためローラーを回転させながら（不安全な状態）右手に持った金属へらをローラー右端面に押し当て削り始めた。削り込みが弱いので、さらにへらを強く押し当てるため、左手をへらに添えようと動かしたところ、ローラー部に左手環小指を巻き込まれ、皮膚がはがれ負傷した。	62	10409	10~29
3	10~11	製麺室で製麺後に機械の清掃中、ローラー部分を布巾で拭いていた時、布巾と一緒に右手を指の付根までローラーに巻き込まれてしまった。慌ててスイッチを切り、自力で手を抜く事が出来たが、右手の甲と指の付根を2ヶ所圧挫創してしまった。	53	80209	10~29
3	15~16	厚手手袋を着用し雑巾にてRBロールの水拭き掃除を行っていた際、雑巾が巻き込まれたのを取ろうとし、駆動ロールとRBロールに両腕が肘手前まで巻き込まれた。	29	10204	100~299
3	18~19	工場1F製造場において、パックシーラー3連機を製造終了後、機械のフィルムローラー下部を洗浄しようとした時、レーンが稼働しており危険であると認識して機械を停止したが、左手をレーンに置いた状態で停止ボタンを操作したため、その間に左手がフィルムローラーまで流れ挟み込んでしまった。	24	10104	100~299
3	10~11	生産が終了し、バケットホルダーの清掃時にカバーを外し清掃を行っていましたが、ローラーを起動させながらスケッパーにて生地、カス等を取り除く清掃作業を行っていたとき、手からスケッパーが滑り落ちてバ	20	10104	500~

		ランスを崩し、ローラーに手指を挟まれ巻き込まれた。			999
3	16~17	未加硫ゴム（ゴム生地）混練り工程のオープンロール練り作業に於いて、ロールで練り込んだシート状のゴム生地一部を切り取ろうと、右手で包丁を持ちゴム生地をカットし、左手でゴム生地を取ろうとした際に、ロール上部のバンク間のゴム生地（ロール練り込み口上部の隙間に溜まるゴム生地の塊）が手前に落ちてきたため、左手がゴム生地に巻き込まれた。すぐに非常停止を作動させたが、左手をゴム生地から抜くまでの間、ゴム生地温度が約80℃あったため、左手手首までの手背と手掌を火傷した。	23	10806	100 ~ 299
3	15~16	2Fのパイ室で、リバースシート作業終了後の清掃準備中、誤ってローラーを動かすスイッチ（フットペダル）を自分で踏んでしまい、ローラーが動き出して右手が圧延部分（厚み約2mm）に挟まれた。	47	10104	100 ~ 299
3	10~11	団扇製造の作業中に、左手環指指尖部を圧着機ローラー部に巻き込まれた。	55	11709	1~9
4	18~19	回転するローラーに手に持っていたウエスが巻き込まれそうになり、それを引っ張ろうとしたところウエスと共に腕を機械に挟まれた。	19	10804	50~ 99
4	18~19	回転するローラーに手に持っていたウエスが巻き込まれそうになり、それを引っ張ろうとしたところウエスと共に腕を機械に挟まれた。	19	170101	300 ~ 499
4	14~15	工場内1号機スリッターラインで、巻き替えバリ取り作業中に製品の径が大きくなり手が届かなくなってきた為、台の上に乗り作業を再開した。台の上での作業が不安定になり、降りようとした際に製品に手をついてしまい、セパレータと製品の間に指を挟まれた。	40	11209	30~ 49
4	10~11	工場内加工室で製袋作業中、製袋機のポリオレフィンフィルムを送るためのゴム製ローラーに付着した汚れを取ろうとして右手を伸ばしたとき、機械を停止しないまま作業を行ったため、ローラーとローラーの間に右手小指を挟まれた。	44	10805	30~ 49

4	7~8	当社工場内において麺を細く伸ばす（イタギ工程）作業中、イタギ機に新たな麺生地を送り込む際、左手で作動レバー、右手を麺生地に添えて投入するが操作ミスにより圧延ローラーに右手が挟み込まれ負傷した。	19	10109	30~ 49
4	17~ 18	1号ヒートセンター乾燥機出口にて乾燥機から出て来た生地にシワが発生しているのに気づき、そのシワを伸ばそうと2本縦に並んでいる引き出しロール（直径15cm、ロールのすき間4cm）の近くで、左手で引っ張って直していたところ、あやまって左手がロールに巻き込み、肘まで入って抜けなくなった状態で、自分で無理やり引き抜いた時に左手の手首等を脱臼骨折してしまった。	26	10204	50~ 99
4	10~ 11	ネギトロを生産するライン上で、右方向から流れてきたネギトロが、本人の左側にあるローラーで平らになるが、右側に気をとられて左手をついた際、ローラーに巻き込まれてしまった。	46	10102	50~ 99
4	11~ 12	工場でフォルダーグルアーと呼ばれる段ボール自動貼り機を操作しているとき、回転体の近くにあった段ボールに油汚れが付いている事に気づき、機械の電源を止めずに油汚れを拭き取ろうとして、回転体に左腕が巻き込まれた。	25	10602	50~ 99
4	11~ 12	折り機の調子が悪かったため現場リーダーに点検をしてもらっていた際、機械の電源を切り手でローラーを回しチェックしていた所、反対側にいた本人が紙が詰まりそうだったので、紙を取り除こうとした際にローラーとローラーの間に指を挟んでしまった。他の労働者が誤って起動スイッチを押してしまった。	30	10602	30~ 49
4	6~7	めっき工場ターンコーティングラインで板をストレッチング（板通し）するため、同僚が操作盤で寸動操作を行い、被災者は通板状況の確認をしていた。安全柵上部より、覗き込んでいた際にバランスを崩し手をつき左手指先を負傷した。	42	11001	1000 ~ 9999
5	11~ 12	真空包装後の袋の中身を均一にする作業中、整形機械に袋を押し込む際、モーター近くの袋端を挟んで入れた時ゴム手袋、ゴム製の腕抜きをしている作業である為、袋ごと指・手・腕を挟まれてしまった。	34	10103	10~ 29

5	15～ 16	第2工場内でフォーミング機械を清掃していたところ、回転していたロールにウエスが巻き込まれ同時に右手が引き込まれてしまった。	49	11203	10～ 29
5	15～ 16	工場内で紙の抄造作業中、抄紙機で巻き取りロールに紙を送る際の姿勢が不安定であったため、ドラムと巻き取りロールの端で指を挟んでしまった。	67	10601	10～ 29
5	22～ 23	ライン稼働終了直後に、製麺機を停止させる前に、本人が清掃作業を開始し、麺機ロールに両手を巻き込まれた。現場のルールでは、製麺機が完全に停止した状態で作業開始するところを、自己判断で作業開始してしまった。	41	10109	500 ～ 999
5	14～ 15	派遣先の工場内で、仕事中に機械の清掃をしている時に、左手を肘までローラーに巻き込まれ挫傷した。	50	11203	100 ～ 299
5	16～ 17	皮むき屑をピンチロールで引っ張り、チップカッターにて自動切断作業中、ピンチロールで引っ張らなくなったのを発見した。そこで、右手にて皮むき屑をあやしたところ、急に引っ張りだし、手袋と共にピンチロールに引き込まれ被災した。なお、通常とは反作業側であった。	22	11109	100 ～ 299
5	11～ 12	作業場内で個別フィルム包装する機械のフィルム交換の際、誤って機械に指を挟んでしまい、右手人指し指先端を切断した。	52	80109	30～ 49
5	13～ 14	製菓課第二工場冷蔵作業室にて、リバースシート（生地圧延機）を清掃中に機械を動かしながら行っていた為、右腕が巻き込まれてしまった。	41	140101	1000 ～ 9999
5	10～ 11	店内厨房にて、うどんを製麺機にて生地を数回のぼしていく途中、機械稼働中のローラーに左手中指が挟まり、爪の部分（先端から2cm程）が切れた。	54	140201	1～9
6	18～ 19	工場建物内作業場において、2本ロール機を使用して平板状の電気ヒーター（電熱線の発熱体を絶縁マイカで挟みステンレス板で外装に円加工を行う際、ヒーターを持ち、ロール機にセットして起動させたところ、	48	11402	30～ 49

		手を外すタイミングを誤り、ヒーターとロール機の芯棒の間に右手人差し指を挟み、第一関節より先を負傷した。			
6	13~ 14	作業場として使用している倉庫内にて、ダンボールシートを貼り合わせるローラーの掃除中、電源が入っている事に気がつかなかった為、ローラーに右手が挟まり、人差し指・中指・薬指を負傷した。	37	10602	1~9
6	16~ 17	作業中、シーツロール（プレス機）に手袋と手が挟まれて火傷した。	47	11703	1~9
6	15~ 16	ゴム製造のためにゴム原材料を混ぜ合わせるゴム練り工場において、練り用ローラー機にゴムの材料を入れて練り作業をしている時、左手への意識がそれてしまい、ローラー部に左手を挟まれ、左手5指を負傷した。	52	11709	30~ 49
6	15~ 16	工場内にてタフト機の操作作業をしていた。タフト機のフィードロール部の不具合を直そうとしたところ、右手を巻き込まれ、すぐに左手でスイッチを切ったが、右手を負傷した。	26	10802	1~9
6	11~ 12	厨房内にて、生地をのばすパイローラーという機械を使用している時に、ローラーとローラーの間（1.5cm）に手を巻き込んで挟み、被災した。	23	10104	1~9
6	8~9	工場2課においてラインテスト実施中、ラインオペレーターの要員応援者として出勤した。展膏機から裁断機への横引きコンベアのロールにライナーが巻きついたために、ライン稼働をしたままで右手でライナーを取り除こうとし、コンベアに挟まれた。	53	10803	500 ~ 999
7	1~2	工場にてロール成型機のコマ清掃中に設備を停止させなかったため、拭き取りに使用していたウエスがロールに巻き込まれた。作業者は巻き込まれたウエスを引き抜こうとしたが、自身の右手も引っ張られ右手親指をロールに挟み被災した。	57	11201	30~ 49
7	1~2	ロール成型機のコマ掃除中に設備を停止させなかったため、拭き取りに使用していたウエスがロールに巻き込まれた。作業者は巻き込まれたウエスを引き抜こうとしたが、自身の右手も引っ張られ、右手親指をロー	57	170101	300 ~ 499



		ルに挟み被災した。			
7	10~11	トイレットペーパーの製造工程において、原紙（ジャンボロール）のコアプラグ（約20kg）を外す際、自分が予想していた以上にコアプラグが重く、その重さに耐えきれず地面に置いた際、指を挟み負傷した。	27	10601	100 ~ 299
7	13~14	菓子工場1階にある製品粉碎機の機械上部の安全カバーを取り外し、キッチンペーパーを使って清掃しようとしたところ、機械の電源を切っておらず、ローラーの停止も確認しなかった。キッチンペーパーがローラーに接触し、右手中指、薬指、小指の先端が挟まれ裂傷した。	56	10104	10~ 29
7	11~ 12	工場では生ゴムのシートを製造するために、ロール機から出てくるゴムを取ろうとした際に、左手で取ろうと注意を向けていたため、右手の注意が疎かになり、軍手をしたままロール機に右手を挟み負傷した。	28	10806	50~ 99
7	8~9	パン生地をガス抜きを行うためモルダーを使用しているとき、ローラーにパンが詰まったので電源を落さずに詰まったパンを押し込もうとしたところ、誤って左手がローラーに巻き込まれてしまった。本人が緊急停止ボタンを押し停止させ、厨房内の別のキャストがローラーの間隔を広げ手を抜き出した。	33	140201	30~ 49
7	9~ 10	製造工場内板金作業場にて、ひも出しロール機（鉄板に溝を作る機械）で作業するため、準備作業としてロール部のさび等を拭いていたとき、誤って足踏みスイッチを踏んでしまったため、機械が動作してしまい、回転したロール部に右手が巻き込まれ、薬指を骨折した。	55	11301	30~ 49
7	14~ 15	6号シート製造機立ち上げ時、小径ロール表面に結露によって発生した水滴を発見した。発生場所は、シート端部から内側200mm程度の位置であった。規程ではエアガンで吹き飛ばすこととしていたが、早く生産を開始しようと、不織布でロール表面を拭き取ろうとした。その際、不織布がシートとロール間に巻き込まれ（引っ張られ）、その勢いで高温のシートに左手甲側の指が接触し、火傷した。	35	10805	100 ~ 299
7	18~	本社棟1階の研究室内において、ユーザー向けサンプルを作成後、装置の洗浄を行っているとき、装置内の2本のロール（直径10cm程度）の間（狭	19	11409	1~9

	19	間2cm位) に左手を挟まれ負傷した。			
7	13~ 14	革を絞るセッター機にゴミが付着していたため、ゴミを取るため機械を逆回転させて清掃しようとしたところ、誤って手を挟んでしまい、セッター機に巻き込まれ負傷した。	47	10807	10~ 29
7	8~9	当社開発部作業場において、不織布に樹脂を含浸させる機械の作業準備段階で、機械のローラーに布を巻く作業があり、巻き終えた後で確認したところ、布にシワがあった。シワを取ろうとして手を当ててしまい、指先が引き込まれて負傷した。	44	10909	30~ 49
9	14~ 15	工場内の養生シート製造機で製品の巻き取り作業を行っていたが、製品の巻き始めに不具合が発生したため、機械を止めるために停止ボタンを押そうとした際、誤って駆動ベルトに右手を掛けてしまい、右手小指と薬指を負傷した。	56	10609	10~ 29
9	8~9	合紙工場内において、糊ロールに異物が付着していた為、自分で寸動スイッチを操作しながら、異物を取り除く作業をしている時に、右手で布を持ち左手で寸動送りをしていて、少しスイッチを長く押ししてしまった為、手が巻き込まれてしまい、右手挫滅創となってしまった。(通常では、止まって拭く作業が基本)	41	10609	100 ~ 299
9	8~9	弊社複合材事業部、生産工場にて炭素繊維(プリプレグシート)を製造する為、作業で使用する設備に材料として使用するフィルムを2本のロールの間に通して巻き返す作業を行っていたところ、ロールの間に誤って左手を挟んでしまい、抜けなくなった。近くにいた同僚が緊急時の対応として非常停止ボタンを押して機械を停止させたが、挟まった左手は抜けず、出血していた。直ちに救急に連絡、同僚達がロールを外す作業を行い、何とか左手を抜くことが出来たが、皮膚がめくれており、到着した救急隊員の方々が応急処置を行った後、病院へ搬送、救急手術を受けた。設備の使用方法及び作業手順については指導教育を行っていたが、その内容とは異なる方法で作業を行って、今回の事故につながってし	36	10204	100 ~ 299

		まった。			
9	9～ 10	加工2号機のワインダードラムロール部において、被災者は、ロールへの紙粉付着に気付き、ワインダー作業を一時停止させロール清掃を開始した。操作リモコンにより寸動を繰り返し清掃を行っていたが、ドラムロールが完全に停止する前に手を出し、製品巻き取りとドラムロールの間に右手人差し指を挟まれ被災した。加工途中でのロール清掃作業は、手順として認められておらず、危険作業に対する認識が欠如していた。	33	10601	100 ～ 299
9	23～ 24	ロールとロールの間に紙を通す際、左手が巻きこまれ中指及び薬指を負傷、骨折する。	35	10601	50～ 99
9	13～ 14	工場2TFSにて、ロール付着異物除去のため、研磨棒をロールに押し付けて研磨作業中、研磨棒からほぐれた布が、ロールと板の間に巻き込まれ、研磨棒を持っていた右手の指先がロールと板に挟まれ、咄嗟に手を引いた、この際、ロール架台で体を打ったものと思われる。	39	11001	1000 ～ 9999
9	11～ 12	ロール機にて練りゴム作業中、ゴムが手前のロールに巻きつくよう手前ロールの下方のゴムを左手で掴む際、右手を絶対に置いてはいけないロールの上部に誤って置いていたため、手袋と一緒にロールに挟まり、緊急停止装置を起動させたが、間に合わず、右手人差し指を受傷した。	52	10806	10～ 29
9	23～ 24	加工の第一号ダイカッター機にて、ビスを外した木型を取り外すため、正回転用ペダルを踏めばローラーが元に戻り木型の取り外しが完了するが、この時に木型に右手を添えて逆回転のペダルを踏んでしまい上部ローラーとの間に右手を巻き込んだ、ペダルを外せば回転も止まるが、踏み続けた状態で右手を引き出そうとしたため負傷した。	21	10602	100 ～ 299
10	12～ 13	事業所内において、包装用紐を製造する圧着ロール機のフィルムを通すロールの第2、第3ロールの間に左の指を挟まれた。機械は被災者が止めた。社長はこの状況では機械を分解しないと指が抜けないと判断し、機械を壊して指をロールから外した。しかし左手の5指ともに第二関節部位辺を骨折負傷した。（当社は、日頃から昼休みには仕事をしないように何度も注意していた。機械については、ロールを入れるときには必ず	39	10805	1～9

		スイッチを切ってから作業をするように、など常に声をかけ注意をしていたが、仕事熱心な被災者は日頃の注意を守らず作業をしたため事故につながった。)			
10	11~ 12	当社工場内に於いて、紙管製作機を使用してのスパイラル巻紙管の製造作業中、材料である紙管原紙の内、一番下部分のものが無くなった為、機械が停止した後、その原紙を専用ロールに補充しようとした際、誤って、その専用ロール上部にある接着剤塗布ロール機（稼働中）の歯車とチェーンとの間に左手を挟んでしまい負傷した。	27	10609	10~ 29
10	10~ 11	織布係、糊付け機No.1ビーム巻き取り時、プレスロールへの糸切れ巻付き処理終了後、再稼働後、不良糸が残っている様に見えプレスロールを触ろうと手を入れてしまい、プレスロールとビーシングロールの間に左手を巻き込まれた。	39	10202	100 ~ 299
10	15~ 16	第2ピンテシター機を稼働して作業をしていたところ、ロールにホコリが付着していたため、軍手をはめた左手で除去していたところ、ロールに軍手が巻き込まれ左腕が挟まれた。	60	10204	100 ~ 299
10	17~ 18	STKR100×50×2.3×8000を生産中に、機械故障により一旦生産を中断した。機械修理後に再稼働を始めて間もなく、パイプ底面に踏みキズを発見し原因を探したところ、下側ロールにロールかすを発見した。研磨剤を右手に持ち、下側ロールを研磨しようとロールの回転方向側に手を当てた時、ロールとパイプに右手を巻き込まれた。	37	11509	100 ~ 299
10	19~ 20	事業場内において、切断後の金網の曲がりを取るために3本ロール機へ入れる作業中、皮手袋が金網に引っ掛かり右手指がローラー部に挟まれて、人差し指及び中指に挫創を負ったもの。	23	11301	10~ 29
10	11~ 12	ベベルガード作業場にて、ベベルガード巻作業中（鉄板丸巻作業中）に、鉄板の巻き具合が不良のため、鉄板の挿入角度を調整した。試験的に挿入した鉄板を右手で押さえていた際に、ローラーと板の間に挟まれ右手の中指を負傷する。	48	11202	10~ 29
					100

10	13～ 14	製袋機械で、原反を送り出しに送り込む作業中に、誤って薬指を挟み負傷した。	46	10805	～ 299
11	9～ 10	工場内でローラーを停止している状態で雑巾を使い軽くローラーを拭き取る作業をするところ、電源を入れローラーを動かしながら拭き取り作業を行った。その際にローラーに指が巻き込まれる災害が発生した。	43	10109	1～9
11	10～ 11	荷卸しを終え、フォークリフトの爪を荷台の上に載せて、空箱をトラックの荷台に積みながら荷台を整理する作業をしていたところ、足が絡まり誤って荷台から落ちた際にフォークリフトの爪に頭をぶつけ負傷した。	50	10109	30～ 49
11	7～8	第2工場コントロール成型場第2ロール機にて専用の温度計でロール温度を計測する際、左手をロール上部の乗せてしまいロールに巻き込まれ、2本のロールの間に左手を挟まれた。本人が非常停止操作を行ったが間に合わず親指、人差し指、中指切断等に至ってしまった。但し治療中のため負傷の状況は確定していない。	25	10909	30～ 49
11	18～ 19	工場内にて、金属屋根材のロール成型機を使い、屋根材の成型を行っていた。材料を成型機にセットする際、材料を機械の入り口に挿入し、寸動ボタンを操作中、左手を巻き込まれ、人差し指と中指の第一関節を切断する怪我を負った。	42	11209	1～9
11	13～ 14	本社工場内で段ボール箱を製造する過程で、箱の両端を接着する糊が排紙ローラーに付着した為、それを拭く為に回転しているローラーに触れた時に手が巻き込まれた。	27	10602	30～ 49
11	17～ 18	機械の清掃時に、ローラー部分に布が置いてあった為、機械の停止ボタンを押さずに右手で取り除こうとしたところ、ローラーに手を巻き込まれ人差し指、中指、薬指、親指を負傷し、右手甲の皮膚が一部剥がれた。	27	11203	100 ～ 299
11	17～	労働者派遣先において機械の清掃時に、ローラー部分に布が置いてあった為、機械の停止ボタンを押さずに右手で取り除こうとしたところ、	27	170101	100 ～

	18	ローラーに手を巻き込まれ人差し指、中指、薬指、親指を負傷し、右手甲の皮膚が一部剥がれた。			299
11	22~ 23	ロール場の18インチロールで、圧延の準備作業中にロールの表面が汚れていたため、ロールを停止せずに、ウエスで拭き取り作業を行って、右手の中指、薬指、小指をウエスごとロールに巻き込まれた。	54	10806	10~ 29
11	11~ 12	作業場にてリバースという生地を薄く伸ばす機械の掃除の為フットペダルを踏み、ローラー部分を回転させながらタオルで拭いていた時、タオルが手から離れたので取ろうと手を伸ばし、回転しているローラーに左腕の肘の手前までを挟んだ為、病院を受診したものである。	21	80209	10~ 29
11	10~ 11	工場内ロールベンダーの準備作業で、サビ落としの為、ローラーを回転しながら、サンドペーパーを当てていたところ、右手小指より、薬指、中指の三本をローラーに挟んだ。	35	11209	1~9
12	16~17	インクのローラーを掃除して、低速で機械を回転させながら、右手でローラーの下についた水をふいていた時、誤って左手をローラーに置いてしまい、手が巻きこまれてしまった。	48	10602	1~9
12	14~15	段ボールシートの生産ラインで紙切れが発生した為、その復旧の通紙作業中、スムーズに紙が通らず、それを直そうと安全柵から身を乗り出す形で作業を行った為、誤って機械に右手が巻きこまれ負傷した。	49	10601	50~ 99
12	16~17	工場内において、担当仕上機械の生地通し替え作業中に生地に添えていた左手先が金属ロールと樹脂ロール間の約1cmの隙間に巻き込まれてしまった。	44	10209	100 ~ 299
12	9~10	製麺工場内製麺室において、圧延ローラーを清掃中に、電源を落さずローラーの内側に手を入れ、左手の指を骨折した。	26	10109	100 ~ 299
12	9~10	ラミネート機械のPURヘッドとロールの間に左手を入れて、ラッピングシートの調整をしているとき、ロールが回転して上昇し、高温（120度）のPURヘッドとロールの間に左手指が挟まれた。非常停止で止まった	36	10409	100 ~ 299

が、解除に5秒程度かかり、火傷がひどくなった。

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_08.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_08.html)